

令和2年6月
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

令和2年6月10日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	報告第 5号	大竹市土地開発公社の経営状況について	報 告
第 3	議案第42号	教育委員会委員の任命の同意について	— (一 括)
第 4	議案第43号	農業委員会委員の任命の同意について	
第 5	議案第44号	農業委員会委員の任命の同意について	
第 6	議案第45号	農業委員会委員の任命の同意について	
第 7	議案第46号	農業委員会委員の任命の同意について	
第 8	議案第47号	農業委員会委員の任命の同意について	
第 9	議案第48号	農業委員会委員の任命の同意について	
第10	議案第49号	農業委員会委員の任命の同意について	即 決
第11	議案第50号	農業委員会委員の任命の同意について	即 決
第12	議案第51号	農業委員会委員の任命の同意について	即 決
第13	議案第52号	固定資産評価員の選任の同意について	即 決
第14	議案第53号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	総務文教付託
第15	議案第54号	大竹市手数料条例の一部改正について	生活環境付託
第16	議案第55号	大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について	— (一 括)
第17	議案第56号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
第18	議案第57号	市道路線の認定について	生活環境付託
第19	議案第58号	令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）	総務文教付託
第20	令和2年請願第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願	総務文教付託

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報告第 5号（報告）
- 日程第 3 議案第42号から日程第13 議案第52号（説明・表決）
- 日程第14 議案第53号（説明・付託）
- 日程第15 議案第54号（説明・付託）
- 日程第16 議案第55号から日程第17 議案第56号（説明・付託）

○日程第18 議案第57号 (説明・付託)

○日程第19 議案第58号 (説明・付託)

○日程第20 令和2年請願第1号 (付託)

○出席議員 (16人)

1番	細川雅子	2番	藤川和弘
3番	原田孝徳	4番	小中真樹雄
5番	中川智之	6番	小田上尚典
7番	賀屋幸治	8番	北地範久
9番	西村一啓	10番	和田芳弘
11番	網谷芳孝	12番	児玉朋也
13番	山崎年一	14番	日域究
15番	寺岡公章	16番	山本孝三

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	入山欣郎		
副市	長	太田勲男		
教	育	長	小西啓二	
総務	部	長	中村一誠	
市民生活	部	長	三原尚美	
健康福祉	部長兼福祉事務所	長	豊原学	
建設	部	長	山本茂広	
上下水道	局	長	古賀正則	
消	防	長	佐伯和規	
総務課	長併任選挙管理委員会事務局	長	柿本剛	
企画	財政	課	長	三上健

○出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	田	中	宏	幸
議	事	係	長			加	藤	豪	

10時00分 開議

○議長（細川雅子） 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番、原田孝徳議員、  
4番、小中真樹雄議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 報告第5号 大竹市土地開発公社の経営状況について

○議長（細川雅子） 日程第2、報告第5号大竹市土地開発公社の経営状況についてを議題
といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 報告第5号大竹市土地開発公社の経営状況について説明を申し上げ
ます。

まず、事業概要でございますが、令和元年度中に取得した用地、処分した用地はいずれ
もございません。

次に、収益的収支につきまして説明を申し上げます。収入総額は827万7,925円であり、
支出総額は650万8,747円で、差引き176万9,178円の純利益となっております。

なお、財務諸表につきましては決算書に記載しておりますので、説明を省略させていた
だきます。

以上で報告第5号の説明を終わります。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第5号は報告事項でありますので、以上をもって終
結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3～日程第13〔一括上程〕

議案第42号 教育委員会委員の任命の同意について

議案第43号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第44号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第45号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第46号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第47号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第48号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第49号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第50号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第51号 農業委員会委員の任命の同意について

議案第52号 固定資産評価員の選任の同意について

○議長（細川雅子） 日程第3、議案第42号教育委員会委員の任命の同意についてから、日程第13、議案第52号固定資産評価員の選任の同意についてに至る11件を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議案第42号から議案第52号までにつきまして、一括して説明を申し上げます。

初めに、議案第42号教育委員会委員の任命の同意について説明を申し上げます。

御承知のように、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育長及び4人の委員をもって組織され、委員の任期は4年と定められております。このたび、この委員のうち、新矢佳弘氏から6月30日付で辞職したい旨申し出がありましたので、その後任として小城和之氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めます。

小城氏は平成15年4月に吉岡建設株式会社に入社、同社退社後、平成21年4月から株式会社小城六右衛門商店に勤務され、令和元年5月から丸一チップ株式会社にも勤務されております。また、平成30年には大竹青年会議所理事長を、平成31年4月からは玖波小学校PTA会長を務められるなど、人格、識見ともに優れ、教育行政に携わる者として申し分のない方であると考えまして、御提案を申し上げます。

続きまして、議案第43号から議案第51号までの、大竹市農業委員会委員の同意について説明を申し上げます。

御承知のとおり、農業委員会は農業委員会等に関する法律及び大竹市農業委員会の委員等の定数に関する条例により、定数が9名で組織され、委員の任期は3年と定められております。このたび、現在の委員が令和2年7月19日をもって任期満了となることに伴い、9名の方を農業委員会委員に任命したく、議会の同意を求めます。

まず、議案第43号は、橋村實男氏でございます。橋村氏は現農業委員であり、また、JA佐伯中央総代として、長きにわたりその役目を務められており、地域の面倒見がよく、また、自らも農業に従事され、知識が豊富で、農業委員として申し分ない方と考えまして、御提案を申し上げます。

続きまして、議案第44号は正木静夫氏でございます。正木氏は現農業委員で、地元自治会の会長、JA佐伯中央非常勤理事、栗谷農事研究会副会長、栗谷産ヒノヒカリ出荷組合顧問として地域農業に貢献され、また、自らも農業に従事し、農業に対する知識をお持ちで、農業委員として申し分ない方と考えまして、御提案を申し上げます。

続きまして、議案第45号はマツバラ順二氏でございます。マツバラ氏は現農業委員で、造園業を営まれるとともに、合同会社大竹特産ゆめ倶楽部として、耕作放棄地を活用して栽培から加工・販売まで、農業の6次化にも積極的に取り組まれるなど、農業委員として申し分のない方と考えまして、御提案を申し上げるものでございます。

続きまして、議案第46号は田中博幸氏でございます。田中氏は現農業委員で、自ら農業に従事し、農業に対する識見に優れており、また、地元自治会の会長を務められるなど地元住民からの信頼も厚く、農業委員として申し分のない方と考えまして、御提案を申し上げるものでございます。

続きまして、議案第47号は小川裕希恵氏でございます。小川氏は現農業委員で、自ら積極的に農業を営む傍ら、地域や他業種の人と交流を図りながら、農業全体の発展に御尽力されております。また、若手の女性農業者として本市の将来を担うことを期待できる人材であり、農業委員として申し分ない方と考えまして、御提案を申し上げるものでございます。

続きまして、議案第48号は丸小操氏でございます。丸小氏は自ら農業に従事し、農業に対する知識が豊富であり、また、地域の人望も厚く、農業委員として申し分ない方と考えまして、御提案を申し上げるものでございます。

続きまして、議案第49号は東田保夫氏でございます。東田氏は自ら農業を営まれ、また、地元自治会の会長、松ヶ原地域資源保全会の設立に尽力され、初代代表を務められるなど、地域のリーダーとして熱心に取り組まれており、農業委員として申し分ない方と考えまして、御提案を申し上げるものでございます。

続きまして、議案第50号は古木麻知子氏でございます。古木氏は現農業委員で、司法書士として農地法に係る案件に関する経験をお持ちであり、引き続き中立的な立場で物事を判断できる農業委員として申し分ない方と考えまして、御提案を申し上げるものでございます。

続きまして、議案第51号は石井昌嗣氏でございます。石井氏は自ら農業に従事されるとともに、地域の農業活動に積極的に参加され、地域のリーダーとして地元の信頼が厚く、農業委員として申し分ない方と考えまして、御提案を申し上げるものでございます。

続きまして、議案第52号固定資産評価員の選任の同意について説明を申し上げます。

本市の固定資産評価員につきましては、従来から税務担当課長を選任しておりますが、固定資産評価員に選任しておりました市民税務課長の池田宗吾氏が、去る3月31日付で退職いたしましたので、後任の固定資産評価員に現市民税務課長の岡崎研二氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるとでございます。

以上で、議案第42号から議案第52号までの説明を終わります。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） 副市長。

○副市長（太田勲男） 先ほど市長から提案説明をさせていただきましたが、議案第45号につきまして、マツバラ順二氏でございますというように聞こえた方もいらっしゃると思ひ

ますが、島原順二氏でございますので訂正をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（細川雅子） これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本11件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

議案第42号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第43号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第44号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第45号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第46号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第47号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第48号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第49号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第50号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第51号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号はこれに同意することに決しました。

続いて、議案第52号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号はこれに同意することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 議案第53号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第14、議案第53号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

総務部長。

〔総務部長 中村一誠 登壇〕

○総務部長（中村一誠） 議案第53号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

本条例では、市長等がその職務を行うにつき、善意で重大な過失がないときは、市長等が損害賠償責任を負う額から、条例で定める最低負担額を控除して得た額について、その責任を免除する旨を規定しております。本年4月1日に施行されました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令により、地方自治法施行令が改正され、会計年度任用職員の最低負担額の算定に、地方自治法第203条の2第4項に規定する期末手当を含むこととされたため、政令の改正内容に沿って、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

施行期日は、公布の日からとしております。

以上で、議案第53号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第53号は総務文教委員会に付託いたします。

なお、議案第53号については地方自治法の規定により監査委員の意見を求めることになっております。議長名で監査委員に文書で意見聴取し、得られた回答を審査資料としてサイドブックに掲載しております。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第15 議案第54号 大竹市手数料条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第15、議案第54号大竹市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長 三原尚美 登壇〕

○市民生活部長（三原尚美） 議案第54号大竹市手数料条例の一部改正について、提案理由を説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、大竹市手数料条例の一部を改正しようとするものです。



行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、通知カードが廃止されました。これにより市で実施していた通知カードの再交付事務もなくなりましたので、通知カードの再交付手数料の規定を削除するものです。この条例の施行期日は、公布の日としています。

以上で、議案第54号の説明を終わります。よろしく御審議の上御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第54号は生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第16～日程第17（一括上程）

議案第55号 大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について

議案第56号 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第16、議案第55号大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について及び日程第17、議案第56号大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての2件を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼福祉事務所長 豊原 学 登壇〕

○健康福祉部長兼福祉事務所長（豊原 学） 議案第55号及び議案第56号につきまして、一括して説明申し上げます。

初めに、議案第55号大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について説明申し上げます。

本件は、重度心身障害者医療費の受給資格について所得制限を緩和するよう、条例の一部を改正しようとするものでございます。具体的には、所得制限により重度心身障害者医療費の助成対象外となる者であっても、人工呼吸器等装着者であって、特別な事情があると市長が認めた者は、助成対象者とするよう改正するものでございます。

なお、広島県福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱も改正され、今回対象となった方に対する助成金も、広島県の補助の対象となっています。

また、施行日については、公布の日からとし、令和2年4月1日に遡って適用することとしております。

続きまして、議案第56号大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める

条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明申し上げます。

家庭的保育事業等、いわゆる地域型保育事業は、平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度の施行により、新たに市町村による認可事業として家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4事業があり、原則3歳未満児を対象とした保育サービスを提供する施設でございますが、このたび、国において家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令、また、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴いまして、関係条例を改正しようとするものでございます。

改正の概要につきましては、家庭的保育事業者等に確保することが求められている卒園後の受入先確保のための連携施設を、引き続き教育、保育の提供を受けることができる場合には、卒園後の受入先確保のための連携施設の確保は不要とすること。また、居宅訪問型保育の実施については、保護者の疾患や障害等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する保育の提供が可能であるという規定が追加されましたので、本市の条例におきましても、省令、内閣府令の改正と同様の改正を行うものでございます。

最後に、施行期日につきましては、公布の日からとしております。

以上で、議案第55号及び議案第56号の説明を終わります。よろしく御審議の上御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第55号及び議案第56号は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第18 議案第57号 市道路線の認定について

○議長（細川雅子） 日程第18、議案第57号市道路線の認定についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 山本茂広 登壇〕

○建設部長（山本茂広） 議案第57号市道路線の認定について説明を申し上げます。

今回、認定をしようとする松ヶ原6号線は、松ヶ原地区の方の主要な生活道路として利用されている道路であり、平成30年度から広島県が実施しております治山事業に際し、工事用道路として拡幅されています。事業終了後も、地元からの要望により現状へ戻されることなく利用される予定でございますので、市道路線として新たに認定し、適正な維持管理を実施するものでございます。

なお、認定しようとする道路の一部が廿日市市の区域内にあるため、市道認定するに当

たり、道路法第8条第3項及び第4項の規定により、廿日市市長の承諾を得ております。  
以上で、議案第57号の説明を終わります。よろしく御審議の上御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。  
質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
議案第57号は生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議案第58号 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）

○議長（細川雅子） 日程第19、議案第58号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、14番日域議員には退席を願っておりますので、御了承願います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 議案第58号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

このたびの補正予算は歳入歳出にそれぞれ2億637万6,000円を追加し、予算総額を208億7,999万1,000円にするとともに、債務負担行為の補正を予定しているものでございます。

内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により、44ページの歳出から御説明申し上げます。

第2款総務費は、1,970万円を増額するものでございます。内容といたしましては、宝くじコミュニティ事業助成金を財源として、自治会活動に必要な備品整備費用を自治会に補助するほか、市税過誤納還付金を1,500万円計上するものでございます。

第3款民生費は、7,964万円を増額するものでございます。内容といたしましては、小規模保育施設の施設整備に対する補助金を計上するものでございます。

第8款土木費は、7,241万8,000円を増額するものでございます。主な内容といたしましては、岩国大竹道路整備に伴う市営住宅御園集会所等の土地売却収入及び移転補償費を、市営住宅基金へ積み立てるものでございます。

第9款消防費は、100万円を増額するものでございます。内容といたしましては、宝くじコミュニティ事業助成金を財源として、消防団の活動に必要な消耗品費を計上するものでございます。

第10款教育費は、3,361万8,000円を増額するものでございます。主な内容といたしましては、令和5年度までの児童生徒1人1台の学習用コンピューターの整備に向け、令和2年度から順次小学校・中学校にタブレットを配備することとしていましたが、国の緊急経

済対策に基づき、今年度中に全児童生徒に整備するための費用を計上するものでございます。

以上が歳出予算の概要でございます。

次に、43ページの歳入予算につきまして御説明いたします。

第15款国庫支出金は、5,876万2,000円を増額するものでございます。内容といたしましては、歳出に計上しております私立保育所等整備補助金に対する国庫補助金を6,371万2,000円計上いたします。また、小学校・中学校の児童生徒用タブレットを備品購入費から借上料に切り替えることに伴い、公立学校情報機器整備費を495万円減額するものでございます。

第17款財産収入は、市営住宅御園集会所等の土地売却収入3,307万1,000円を計上するものでございます。

第19款繰入金は、ふれあい福祉基金の繰入れ及び財政調整基金による財源調整を予定しているものでございます。

第21款諸収入は、4,322万8,000円を増額するものでございます。内容といたしましては、宝くじコミュニティ事業助成金を570万円、スポーツ振興くじ助成金を468万1,000円、市営住宅御園集会所移転補償費を3,284万7,000円計上するものでございます。

次に、41ページの第2表債務負担行為の補正は、複数年の契約をするものについて債務負担行為の追加をするものでございます。

以上で、議案第58号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第58号は総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第20 令和2年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願

○議長（細川雅子） 日程第20、令和2年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

請願の要旨の朗読を省略します。

ただいま議題となっております令和2年請願第1号は、総務文教委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月11日から6月22日までの12日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって6月11日から6月22日までの12日間、休会することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

この際御通知申し上げます。本日、本会議終了後、第1委員会室において、議員全員協議会を開催いたします。

また、6月11日は午前10時から総務文教委員会を、その終了後、総務文教委員政策研究会を、6月12日は午前10時から生活環境委員会を、その終了後、生活環境委員協議会を、その終了後、生活環境委員政策研究会を、6月15日は午前10時から基地周辺対策特別委員会を、その終了後、議会改革特別委員会をそれぞれ第1委員会室で開催する旨、各委員長から通知を受けております。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

6月23日は午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

10時33分 散会

(2. 6. 10)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月10日

大竹市議会議長 細川 雅子

大竹市議会議員 原田 孝徳

大竹市議会議員 小中 真樹雄